

平成 29 年度 第 2 回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成 29 年 5 月 30 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時 30 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、江川委員、大澤委員、小野委員、川上委員、木村委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、田中委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田（久）委員、井上委員、山田（修）委員</p> <p>以上 29 名</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）齋藤区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、萩野保護課長、玉木建設課長、青木石山出張所長、鷺尾中地区公民館長、浦澤東消防署長、村山地域課長補佐、古泉健康福祉課長補佐、吉原教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区長）</p> <p>皆さま、こんにちは。今日は、外気温 29 度という夏のような暑さの中、大変お忙しい中、自治協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいま、区のほうでは区政懇談会を開催しておりまして、5 月に入ってから、全部で 12 か所を回りますけれども、今、8 か所が終わったというところでございます。</p> <p>いよいよ東警察署が 9 月 1 日から新設ということで、私どもの区政懇談会にも、新潟県警の東警察署準備室の課長補佐の方からご同席いただきまして、地域の皆さまにどういう形での警察署の開設になるかというお話をさせていただいているところでございます。</p> <p>そして、今日は 1 時から新潟東地区の防犯組合の連合会の総会がございまして、途中で失礼して退席させていただいて参りました。そちらの方は、まだ、中央区と東区が一緒になった連合会をやっておりますけれども、今日、規則が改正されまして、いよいよ東区単独の警察署に合わせた地域の防犯組合の組織の規約が出来上がるということでございまして、着々と 9 月 1 日に向けて準備が進んでいるというところでございます。</p> <p>ただ、私も色々な方とお話しすると、東警察署が新しくできるということをご存じない方も、まだいらっしゃるようでございますので、ぜひ委員の皆さまからも、東警察署の PR をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>今日は、私のマニフェストの評価ですとか、様々な報告事項もございまして、議題も山積みでございます。長丁場になるかと思っておりますけれども、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>（地域課長補佐）</p> <p>議事に入ります前に、事務局から報告及び確認をさせていただきます。</p> <p>今日は、田村委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項」の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p>

当会議の議事内容は、市のホームページ上にて公開することになっており、「会議概要」作成のため録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、「次第」「資料 1」から「資料 12」、「参考資料」です。そのうち、本日お配りした資料は、「次第」「資料 6 新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の設置について」「資料 10 東区区ビジョンまちづくり計画 第 1 次実施計画の事業評価（平成 28 年度実施事業）について」「資料 11 東区区ビジョンまちづくり計画 第 2 次実施計画」「参考資料 東区産業風景フォトコンテスト（チラシ）」です。

資料に不足がございましたら、お知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。それでは、始めたいと思います。

本日の座席のレイアウトですけれども、正副会長で相談しまして、部会ごとに並んで座っていただくように変更いたしました。各担当分野の内容について、より意見交換がしやすくなるのではないかと思います。またご意見等ございましたら、部会の際でも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

それでは、議事を進行したいと思います。

はじめに、自治協議会関連事項(1)「4月・5月各部会報告」です。4月分と5月分をまとめて報告していただきますが、各部会の会議概要録は事前に送付してあります。各部長は、概要録に補足することなどがあれば、説明をお願いします。

それでは、市民協働部門の第 1 部会の概要録について、補足がありましたらお願いします。

(長谷川委員)

第 1 部会からご報告いたします。このたび、第 1 部会の部会長を仰せ付けられました木戸コミ協の長谷川と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料 1-1 と資料 1-2 に基づいて説明させていただきます。最初の会議は、第 1 回の本会議が終わった後に開催しまして、まず最初の会議でございますので、自己紹介から始まりまして、部会長、副部会長の選出をおこないました。互選によりまして、私、長谷川が部会長になり、副部会長に渡辺順子委員が選出されました。あと、広報紙編集委員の選出をおこないまして、三島委員、月岡委員、近委員を選出しました。

その後は、27 年度、28 年度の自治協提案事業の報告がありまして、議事としましては、平成 29 年度の自治協議会の提案事業について協議をおこないました。この 29 年度の提案事業につきましては、4 月の東区内の地域コミュニティ協議会連絡会で、情報伝達訓練をやりますよと、各コミ協に参加依頼をしたところでございますが、各コミ協の参加意思を確認する様式があったほうが回答しやすいであろうということで、意向確認票を発送するという事で決まりました。

2. 自治協議
会関連事項
(1) 4 月・
5 月各部会
報告

第 2 回の会議は、5 月 9 日に開催しまして、ただいまお話ししました情報伝達訓練の参加意向確認票を作りまして、その内容について確認をおこないました。若干の手直し等をして、数が多いので、モデル事業で訓練をした 2 コミ協を除いた 10 コミ協に発送しました。

それから、附属機関の委員の選出ということで、第 1 部会として推薦する委員について協議をおこなっております。

次回の開催予定については、6 月 9 日ということで決まりました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、次に、福祉・教育・文化部門の第 2 部会の概要録について、補足がありましたらお願いいたします。

(佐藤(恵)委員)

第 1 回の部会は、4 月 27 日におこなわれまして、資料 2-1 の概要録のとおり、資料に基づいて審議をおこないました。付け足すことはありません。

次に、第 2 回目の部会を資料 2-2 のとおり 5 月 19 日に開きました。

審議内容 1 の「平成 29 年度区自治協議会提案事業について」、(1)「小学生向け東区めぐりツアー及び世代交流イベントの開催について」は、2 つとも実施することになりました。昨年度に実施した小学生向けの東区めぐりツアーは、大変好評でありまして、今年度も継続して実施することとし、世代間交流イベントについても、継続して実施したいと思います。

以下、(2)「温かな東区共生社会創出事業について」は、記載のとおりです。

次回の部会は、6 月 12 日(月)午後 2 時からになります。

(後藤会長)

ただいま、第 2 部会から報告がありました。小学生向け東区めぐりツアーと、世代間交流イベントの実施についてですが、まずは、今年度の第 2 部会の企画担当事業である東区温かな共生社会創出事業の既決予算 100 万円の中で企画していただき、その企画過程で予算が足りないということになりましたら、提案事業検討部会で協議したいと思います。

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

次に、産業・環境部門の第 3 部会の概要録について、補足がありましたらお願いします

(國兼委員)

第 3 部会の國兼でございます。第 1 回目の時に推薦されまして、第 3 部会長を仰せ付かった次第でございます。第 3 部会の副部会長には井上委員が選出されました。この第 3 部会は、10 名の委員がいらっしゃるのですが、第 3 部会の経験者が、私と井上委員の 2 人でございます。あとの 8 名は新しい方で、これから第 3 部会は、また色々と発展していくのではないかと考えております。

4 月 27 日の第 1 回の報告です。これは、本会議が終わってから、4 時 40 分から会議室で開催しまして、自己紹介、そして、部会長・副部会長の選出、それから、広報紙編集委員

の選出で、菊谷委員、大澤委員、中川委員を選出させていただきました。

あと、事務局のほうから、27年度・28年度の第3部会の活動について、皆さまにご説明、報告がありました。

議事としまして、29年度自治協議会提案事業について、事務局より「東区産業史の発掘事業」と「東区の公共交通の研究」について説明があり、その後、意見交換をいたしました。

資料3-2でございますが、第2回の審議内容として、自治協議会提案事業について、色々な協議をしました。

(1) 東区産業史の発掘事業ということで、事務局より事業概要の説明があり、その後に意見交換したのでございますが、この事業の審議に際しては、新潟県立大学の山中先生に来ていただきました。

色々な意見が出たのですが、7月頃までは題材の内容を検討することにいたしまして、今回の部会では、自分の周りで東区の今と昔が変わったこと、また、新しく発展してきたもの、伸びる可能性のあるものを調べて来ることにしました。それを産業史発掘事業につなげていきたいということで、調べたものを持ち寄って次回の会議に臨みたいと考えております。

次に東区の公共交通の研究でございますけれども、事務局より事業概要の説明があり、その後に区バスについて感じていることの意見交換をさせていただきました。

最後に次回開催日は、6月8日の予定ということでございます。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

次に、(2)「各附属機関委員の推薦について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

市の2つの附属機関から、自治協議会委員の推薦について依頼がありました。

まず、資料4-1をご覧ください。

「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」から委員の推薦について依頼がありました。当該協議会は、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」の策定・取り組みに関する評価・意見などを話し合います。委嘱期間、開催回数は記載のとおりです。昨年度まで、渡辺順子委員に就任していただいております。

なお、依頼に対する回答期限が、5月26日(金)となっておりますが、担当課に確認し、5月の自治協議会終了後でも構わないとのことでしたので、今回の会議の議題としております。

次に、資料4-2をご覧ください。こちらは「新潟市防災会議」です。職務は、「新潟市地域防災計画」の作成・見直しやその実施を推進すること。防災に関する重要事項を審議することです。任期や開催予定は記載の通りです。昨年度までは、退任された五十嵐初司委員に就任していただいております。

説明は以上になります。各附属機関に東区自治協議会を代表して推薦する委員を協議していただきたいと思っております。

(後藤会長)

(2) 各附属
機関委員の
推薦につい
て

それでは、1 つずつ、本会議から推薦する委員を決めたいと思います。

まず、資料 4-1、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員としてどなたか、立候補はいらっしゃいますでしょうか。

立候補がないようですので、担当分野である第 1 部会として推薦する委員はいらっしゃいますでしょうか。

(長谷川委員)

第 1 部会としては、渡辺順子委員を推薦することに決定いたしております。

(後藤会長)

それでは、渡辺順子委員を東区自治協議会代表として推薦してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、渡辺順子委員を推薦することとします。

では、次に、資料 4-2、新潟市防災会議の委員としてどなたか、立候補はいらっしゃいますでしょうか。

立候補がないようですが、こちらも担当分野である第 1 部会として推薦する委員はいらっしゃいますでしょうか。

(長谷川委員)

これにつきましては、これまでも第 1 部会の部会長がなっているということを引き継ぎまして、私、長谷川が、この委員に推薦されましたことをご報告いたします。

(後藤会長)

それでは、長谷川委員を東区自治協議会代表として推薦してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、長谷川委員を推薦することとします。

では、この案件に関連して、事務局から報告をお願いいたします。

(澤田係長)

今ほど 2 つの附属機関の委員をご推薦いただきましたが、この他にも、既に東区自治協議会から委員を推薦しているものがございますので、ご報告させていただきます。

新潟市国民保護計画など、新潟市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議いたします「新潟市国民保護協議会」の委員として、平成 27 年 4 月の自治協議会で佐左部委員を推薦済みです。

また、「水と土の芸術祭 2018 実行委員会」の委員として、平成 28 年 12 月の自治協議会で佐藤恵子委員を推薦しております。

<p>(3) 平成 29 年度東区自治協議会委員研修会について</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>次に、(3)「平成 29 年度東区自治協議会委員研修会について」です。こちらは、私から説明いたします。</p> <p>資料 5 をご覧ください。既に各部会で、日時については事務局からお知らせしていますが、開催概要等について説明いたします。</p> <p>開催目的ですが、若者との意見交換を通じて、東区のまちづくりについて考えるため、東区自治協議会の委員研修会として位置付けて行うこととします。</p> <p>「開催概要」ですが、新潟県立大学の山中知彦教授の「地域社会論」の授業として、2 年生が参加いたします。日時は、7 月 13 日(木)午後 1 時から 2 時半までの 90 分間です。会場は、県立大学 新厚生棟「ぱれっと」の 2 階となります。参加者は学生約 140 名を予定しております。</p> <p>テーマですが、大きなテーマとしては、昨年同様、「若者が考える東区のまちづくり」としたいと思います。そこに小さいテーマとして、各部会の担当分野で学生と意見交換したいテーマを設定し、そのテーマごとに分かれておこないたいと思います。つきましては、6 月の各部会でテーマについて協議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>グループ分けについては、各部会のテーマごとにグループをつくることとし、最大で 14 グループにしたいと思います。1 グループ 12 名程度で、自治協委員が 2 から 3 名となり、学生が 10 名となる予定です。</p> <p>役割分担ですが、全体進行を山中教授にお願いして、各グループの進行役であるファシリテーターは自治協委員から担っていただきます。記録と発表は学生がおこないます。ただし、自治協議会の事業としても内容を取りまとめたいと思いますので、ワークショップ終了後に、グループ毎に自治協委員の皆さんから報告書を作成し、提出していただきたいと思います。</p> <p>スケジュールは、ご覧のとおりです。時間の関係から、各グループの発表は 2 分間となります。</p> <p>総評は、吉田副会長からしていただきます。</p> <p>最後に、「その他」ですが、先ほども申し上げましたが、6 月の部会で出欠確認をする他、部会ごとにテーマについて協議していただきますので、担当分野で学生と意見交換したい事項について、あらかじめ考えていただきたいと思います。</p> <p>県立大学までの交通手段については、参加人数を見て、検討したいと思います。</p> <p>また、東区自治協議会委員の研修会も兼ねておりますので、ワークショップ終了後、県立大学の見学を予定しております。</p> <p>6 月の部会后、詳細が決まりましたら、次回の自治協議会でご報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(4) 区自治協議会会長会議報告</p>	<p>次に、(4)「区自治協議会会長会議報告」です。</p> <p>先日、5 月 25 日に開催された会長会議の議事内容について報告いたします。</p> <p>最初に、座長を選出し、区自治協議会のあり方検討について意見交換し、区自治協議会全体委員研修会について、事務局より説明を受けました。</p>

<p>(5) 区自治協議会委員研修会について</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 平成28年度東区長マニフ</p>	<p>座長は、互選により、西区自治協議会の岩脇会長が選出されました。</p> <p>資料6をご覧ください。「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会の設置について」、市民協働課より説明があり、会長間で意見交換をしました。</p> <p>なお、あり方検討委員会の設置については、次回の区自治協議会で市民協働課から説明予定とのことですので、私からは要点のみ簡潔に説明いたします。</p> <p>1の設置趣旨ですが、区自治協議会設置から10年の節目を迎え、これまでの活動を振り返って、課題等の整理をおこなったうえで、今後のあり方を検討するということです。</p> <p>開催日程案ですが、7月、9月、1月に全3回開催し、平成30年度までに、検討の内容によっては、必要に応じて条例を改正し、各区自治協議会へ説明。平成31年度の改選による新体制で運営を開始する予定とのことです。</p> <p>次に、委員案ですが、区自治協議会会長経験者から8名、有識者から2名、公募委員1名の計11名の予定です。なお、区自治協議会会長経験者は各区から1名ずつ推薦するというので、東区からは、第4期に会長を務められた、新潟県立大学の山中知彦教授を推薦済みです。</p> <p>検討体制としては、あり方検討委員会だけではなく、区自治協議会会長会議及び各区自治協議会、市議会からも意見を聴取し、その意見を反映させていくとのことです。</p> <p>区自治協議会全体委員研修会については、この後、事務局より説明がありますので、私からの説明は省略させていただきます。</p> <p>ただいま報告した件につきまして、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に、(5)「区自治協議会委員研修会について」です。事務局からご説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、事前送付しました資料7をご覧ください。</p> <p>全区の自治協委員を対象にした研修会の案内が、市民協働課よりありました。開催日時は7月6日(木)午後1時30分から午後4時30分で、会場は黒崎市民会館になります。</p> <p>研修内容の詳細は、別紙に記載のとおり、まだ仮題ですが、「81万市民総活躍のまちづくりについて」というテーマで、認定特定非営利活動法人 新潟NPO協会の理事で、中央区の自治協議会委員でもいらっしゃる井上基之様の講演があり、その後、「(仮題)各区自治協議会の取り組みについて」、グループごとに分かれて意見交換会を行います。</p> <p>今後、各区の出席者を取りまとめまして、研修会のしおりを作成し、6月の自治協議会で配布する予定としております。本日、出欠等確認票をお持ちいただくようお願いいたしました。まだ提出されていない方は、会議終了後、事務局までご提出していただきますようお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>(1)「平成28年度東区長マニフェスト」については、事前送付資料のとおり、委員の皆さんにご意見を伺いますが、それ以外は報告事項ですので、質疑応答を割愛させていただきます。</p>
---	--

<p>エストの取組結果について</p>	<p>それでは、(1)「平成 28 年度東区長マニフェストの取組結果について」、齋藤区長からお願いいたします。</p> <p>(区 長)</p> <p>それでは、資料 8 をご覧ください。事前にお読みいただいているということでございますので、簡単に報告をさせていただきます。</p> <p>マニフェストでございますが、これは、年度ごとの区の経営方針でございます。この方針に従いまして、1 年間の区政運営を重点的に行うということでございます。東区といたしましては、地域の皆さまと連携・協働し、心地よく暮らしやすい地域づくりを進めるとともに地域の魅力づくりに取り組んでまいりました。この方針のもと、3 つの取り組みを重点的に実施いたしました。</p> <p>その 1 つ目、「安心安全なまちづくり」でございます。28 年度は、防災対策に力を入れて取り組んでまいりました。主な取組は、記載のとおりの 3 つでございます。</p> <p>そして、取組結果でございます。主な取組の指標の達成状況は別紙のとおり、3 つの設定すべてを達成しております。具体的には、自治会での防災講座やワークショップの実施回数でございますが、目標数値 25 回を上回る 29 回を実施いたしました。また、津波からの避難対策といたしまして、津波避難困難地域の解消に向けまして、船江町地区の津波避難計画の策定や、一時避難場所としての本所地区白新線公園 C 工区の一部を整備いたしました。</p> <p>今後の方針でございます。防災講座などは、講座をまだ開催していない自治会にも広げていくことで、広く区民の防災意識の醸成を図ってまいりますので、29 年度はより拡大して開催をいたします。</p> <p>また、津波からの避難対策といたしまして、船江町地区における船江町市営住宅屋上への避難階段の建設を 29 年度行うということで実現に向かっております。そして、一時避難場所としての白新線公園の整備も引き続きおこなってまいります。</p> <p>めくっていただきまして、2 つ目の柱、「支え合い助け合うまちづくりの推進」です。子育て支援、地域包括ケアシステムの構築、健康寿命の延伸などに取り組んでまいりました。</p> <p>主な取組は、記載のとおりの 4 つでございます。取組の指標達成状況は、すべて達成となっております。</p> <p>具体的な取組結果です。子育て支援講座等の開催については、180 回を目標とし、それを上回る 182 回。いずれもニーズが高いことから、常に定員に達しており、好評を得ることができました。また、子育て支援関係者の研修会についても、目標どおり 8 回開催いたしまして、参加者からは、今後も継続してほしいという意見を多数いただいております。</p> <p>高齢者の生活実態把握とニーズ調査のため、介護認定を受けていない高齢者のみ世帯の全戸訪問を実施いたしまして、高齢者のニーズに合わせて必要とされるサービスへの誘導を図りました。</p> <p>地域で取り組む健康長寿の推進のため、健康づくりや介護予防講演会を 3 回、ウォーキング等体験講座を 8 回開催いたしまして、参加者からは高い評価を得ることができております。</p> <p>今後の方針ですが、子育て支援策は、いずれも好評でニーズが高いことから引き続き実施いたしまして、子どもたちのすこやかな育ちを地域全体で支援する子育てにやさしい環境づ</p>
---------------------	--

くりを進めてまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、いきいきと生活できるよう「地域包括ケアシステム」の構築にスピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。

めくっていただきまして、3 番目「魅力あふれるまちづくりの推進」です。地域の歴史や市内屈指の工業地帯という特色。そして、複合施設である区役所庁舎を活用するなどして、地域の誇りづくりとにぎわいづくりにつなげてまいりました。公共交通の空白地域解消に向けた区バスの社会実験にも着手いたしました。

主な取組は記載の 4 項目です。指標は 4 つ、すべて達成をしております。歴史浪漫プロジェクトは、スタンプラリー参加店 85 店を達成し、ものづくりプロジェクトは、ホームページにスペシャルサイトを設けて、特色ある企業 5 社を紹介し、ともに目標を達成しております。

また、現区役所庁舎誕生 5 周年を記念したイベントは、自治協議会にもご協力をいただきました。地域の皆さんと一体となって取り組み、東区の魅力発信をおこなえたと思います。

区役所南口のエントランスホールの活用においては、延べ 250 日目標のところを、370 日の利用ということで、目標を大きく上回る達成となっております。区役所の特徴を生かしたにぎわいの創出につながったのではないかと考えております。

区バスの社会実験は、予定通り 7 月から運行を開始しております。残念ながら、収支率のほうは 9.6%ということで、目標としておりました 10%にはわずかに届きませんでした。

めくっていただきまして今後の方針でございますが、歴史浪漫プロジェクトでは、事業の内容を見直して、新たな視点から実施したいと考えております。

また、区役所庁舎が複合施設であるという特徴を生かしたにぎわいづくりも工夫しながら取り組んでまいります。

区バスの社会実験では、28 年度の利用状況や利用者アンケートの結果を踏まえまして、運行内容を見直し、土日の運行を休止いたしまして、平日に便数を増やすという形で社会実験を継続しております。

(後藤会長)

それでは、説明のありましたとおり、区長マニフェストの取組結果欄及び今後の方針欄に対して、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(井上委員)

支え合い助け合うまちづくりで、高齢者の生活実態把握とニーズの調査とありますが、どのような要望があったということ、区民の方も見られるような冊子などはあるのでしょうか。取組結果でも、対象全世帯に訪問ということで素晴らしい結果だと思うのですが、ここで調査したニーズを私たちも見られるのかどうかお聞きしたい。

それと、魅力あふれるまちづくりで南口エントランスの延べ利用日数が 370 日とあるのですが、同じ日に 2 回イベントを実施するとこういう数字になるのか、教えていただきたいと思います。

(区 長)

1点目の、高齢者見守り訪問でございますけれども、こちらでいただきましたアンケート調査等の結果につきましては、今、支え合いの仕組みづくりということで、東区では第二層のコミ協単位で会議を作っておりますし、第一層の区全体の会議もございます。これからそこで、地域課題や足りないニーズを話し合ってくださいですが、その資料として使うことを考えております。

自治協委員の皆さまにご覧いただくことについては、特に個人が特定されなければ個人情報にならないかと思っておりますので、まとめたものであれば、公表することは可能と思っております。

それから、2点目の南口のエントランスホールですが、370日になりましたのは、水と土の芸術祭の関係で、鳥凧をずっと上に飾ってあったのです。それを重ねてカウントしたり、壁に飾った絵ですとか、そういう催し物も重ねてカウントしたものですから、数字が膨らんでしまいました。その反省点もありまして、29年度からは、実日数ということで評価の仕方を変更してございます。

(後藤会長)

その他にございますでしょうか。

(山田(修)委員)

第2部会の山田と申します。3点質問させていただきます。

1の「安心安全なまちづくりを推進します。」という部分ですが、前提となる条件について補足の説明をいただきたいと思っております。

まず1点目は、防災ということは一番大事だと思うのですが、東区独自の、特にここでは津波ということ意識されていて、津波、地震合わせてということになるのでしょうか、防災マニュアルというものは作成されているのでしょうか。

2点目は、東区だけではなく、市には危機管理防災局があると思うのですが、防災についての指令が、一元化されているということが大切であるかと思うのですが、危機事象発生時のマニュアルというか、そういったものは出来上がっているのかということが2点目です。

3点目については、津波対策ということで素晴らしい東区の取り組みを聞かせていただきましたが、区の地理的な状況からいうと、海拔が低い場所が非常に多い。海拔0メートル以下の地域もあるかと思うのですが、学校や住宅がそういった地域にあることが多いと、私は認識しているのですが、東区として施設の補強とか防災のマニュアルも含めて、将来に向けた準備が進められているのか。

これに関連して、避難所も人口比というか、地域の人数からいうと、避難できる場所が非常に少ないと思っております。そのことについて、どのように東区では捉えていらっしゃるのか、補足をしていただけるとありがたいと思っております。

(区長)

防災マニュアルというのは、区の職員が動くマニュアルということでしょうか。

(山田(修)委員)

一つは、市の中でそういうものがあるかということと、私どものこの自治協というか、こういう方々にも、どういう時に、どのように動くということが、共通理解できているのかなという意味でございます。

(区 長)

もちろん区の職員のマニュアルはございます。課ごとに準備をしておりますし、全体のももでございます。地域の皆さんにつきましては、例えば、私どもが行っております防災講座の時に、我が家の津波避難地図を作っていたり、地域で防災訓練も行っていただいておりますので、若干地域によって温度差はあるかもしれませんが、地域で取り組んでいただいております。それを、私どもで支援するという形でやっております。

それから、避難所ですけれども、避難所は、市といたしましては、災害が起きて、全部の人口が一斉に避難するという訳ではございませんので、私どもの想定としては、避難できる十分な避難所は確保しているということになっております。

(副区長)

避難所について、補足いたします。

過去の地震における避難所で長期に生活を行う人の実績データというのが、かなりの数の地震で得られていますので、それを基にして、主に学校中心になってまいりますけど、地域における収容人員と重ね合わせまして、過不足のない形での配置をしているというところでございますし、海拔0メートル以下のところにも避難所はございますけれど、災害の種類は本当に多彩でございます。地震もあれば、また風水害もあり、そして、津波など、また、大雨での断水といったものもございますので、そういうことを総合したうえで配置しております。

一部には、海拔が極端に低い、規模の小さい避難所もございますが、災害の種類によっては避難しないという位置付けとなっておりますので、そこについては対応していると思っております。

(山田(修)委員)

避難所については、これは考え方が色々あると思いますが、指定避難所はだいたい学校、高等学校も入れたそういう施設になっているかと思うのですが、その辺の地域の人口に対する充足率でいうと、必ずしも十分でない部分。高い建物が少ないというのが、東区にはあるのではないかなと思うのです。その辺については、特にそういう声というか、そういう検討はされたことはありませんでしょうか。

(副区長)

一言で避難所と申しましても、色々なものがございまして、公園などの大規模な一時避難場所というような広い場所と、それから、津波避難ビルということで、この建物もそうですけれども、3階建て以上の高い建物。また、先ほど申しました避難所というのは、例えば、1週間とか自宅から中長期に渡って避難してきて、そこで生活をするという避難所と、その3種類がございます。そのすべての避難所が3階建て以上ということでは、必ずしもございま

せんのと、地域の人口に対しての充足ということで、避難所につきましては、一定割合として、学校の教室数などと計算を合わせたうえで、この地域にはこの場所ということで配置をしております。

津波避難ビルにつきましては、そのために避難ビルを建てる、建設するということまでには行っておりませんので、その地域にある社会基盤のものを取り込んで、地形の特性ですとか、津波がどれほどの短時間でやってくるかといったことを、その地域毎に合わせた形で地域防災計画の中に入れていているという形です。

(後藤会長)

その他にご質問等、ご意見等はございますでしょうか。

(高橋委員)

最近よく目にしますが、電信柱に、ここの避難場所はどこか、学校名などが書いてあるのですが、それは区が作っているものなのか、コミ協なのかと思いましたがことと、海老ヶ瀬地区は、アパート・住宅が増えまして、その避難場所に備蓄している物資が足りているのかどうか。備蓄している物は、1年毎に確認しているのでしょうか。その点を教えてください。

(副区長)

青い背景で白文字のイメージだと思いますけど、信号柱ですとか、電柱などに貼ってあるものが2種類ございまして、海拔何メートルですという表示をしているものは市が道路管理者の立場で設置しています。その他に、コミュニティ協議会主導で、何年か掛けまして、避難場所も含めた表示を海拔と一緒にしているというのと2種類ございまして、そのどちらかをお見かけになっていらっしゃるのだと思います。

それから備蓄ですけれども、全ての学校、避難所に備蓄の食糧や携帯トイレ等を置いている状況ではございません。新潟市は拠点備蓄という形を取っていますので、中学校区単位で拠点的な場所。もちろん保管できる場所があるかどうかということも大事なのですが、そこに配置をしております。そして、消費期限ですとか、最近、長いものもございましてけれども、それはきちんと点検をしたうえで、ローリングという形で、新しいものを入れて、古いものは、別な形で利用するという形で備蓄の準備をしております。

(後藤会長)

その他にございますでしょうか。

(山田(修)委員)

支え合い助け合うまちづくりの推進について、お聞きしたいと思います。

大変素晴らしい28年度の取り組みということが、紙面上からはよく分かりましたが、新潟市、特に東区を念頭に置いてということになりますが、子ども食堂が、あちこちに出来ているという実態をご存じかなと思います。今、国でも、経済格差と教育格差など格差が問題視されています。それから、親御さんが働きに出て行っていないですとか、子どもが1人で食事をする。そういった課題の中で、子ども食堂というのが全国的な展開をしています。N

PO法人等が運営をして、厳しい状況の中やっていると聞いていますが、支え合い助け合うまちづくりということで、東区では、子どもたちを巡る状況の中で、課題はあると思うのですが、格差ということ、どのように受け止めていらっしゃるのか、お聞きしたいと思っています。

それから、主な取組で、「地域で取り組む健康長寿の推進」というのがあります。これも素晴らしい取り組みかと思うのですが、今、包括支援センター等ができて、これは全国的にも自慢できるシステムかと思うのですが、ただ、東区で健康のために、区役所を会場にして、ちょっとした体操とか、頭の体操みたいなものを定期的に始められたというのは、素晴らしい取り組みかと思うのです。

ただ、東区はかなり広いので、都市部もあれば周辺部もあるので、お年寄りの方が区役所まで行くのが大変だという問題があります。これについては検討しているのかもしれませんが、公民館なりコミ協とか自治会との関係になると思うのですが、そういう研修などを出前的な形で受けられるシステムになると良いと感じています。地域の高齢者の方の声なども拾っていただき、そういう形の取り組みをお願いしたいと思います。

以上ですが、お答えできる範囲で教えていただければと思います。

(区 長)

子どもの格差というのは、経済格差のことをどう考えているかというご質問でございますか。

(山田(修) 委員)

曖昧な聞き方でしたが、支え合い助け合うまちづくりの中で、東区でも、そういう格差の問題があるので、区役所として、取り組みまで行かなくても、どのような方向で考えているのかということです。

(区 長)

東区として、どのぐらいの経済格差があるかという統計は、今のところないのですが、6人に1人、子どもが貧困状態にあるという状況です。特に、東区は生活保護の率が高かったり、母子家庭の方が多かったりということで、経済的な問題を抱えるご家庭のお子さんは、かなりいらっしゃるということは、よく認識しております。

今、子ども食堂の話も出ましたけれども、NPOの方が、新潟市で初めて、東区で子ども食堂を実施していただきまして、社会福祉協議会が全体の支援をしております、区としても、広報ですとか、あらゆる場面で、出来ることはさせていただきたい。ただ、国などで考えているようだけれども、まだそういう直接的な補助制度には至っていないというところがございます。

あとは、低所得の方の勉強ですが、高校へ行けないと就職も難しいということで、低所得世帯の方々、生活保護の方で希望される方に対する中学生への勉強の支援に、ボランティアの方のお力もお借りしながら、区で取り組んでおります。これからも、実情を見ながら、区としても色々な方向で取り組んでいきたいと考えております。

それから、健康長寿ですね。これは、地域のリーダーの方を、養成しようということで、

できれば12コミ協の単位で、地域で運動の指導ができるような方を養成して、そこで自主的に運動して下さるようなグループを作って、地域で取り組むという形で、健康長寿を目指していきたいと考えております。今年度は、健康寿命延伸元年ということで、中学校区別に健診の状況ですとか、健康状態、高齢化率、さまざまな統計を取りまして、きめ細かく地域に入っていこうと考えております。

(後藤会長)

その他、ご質問ご意見はございますでしょうか。

(菊谷委員)

第3部会の菊谷と申します。

今、健康寿命を延ばすためというお話があったのですが、意欲的な方は、講座とか講習会とか、どこへでも出掛けて行かれると思うのです。ところが、そこまで意欲のない高齢者とか、なかなか引きこもって出掛ける機会がないとか、そういう方々は大勢いらっしゃると思うのです。講座などをやっていただければありがたいですが、地域の身近なところに健康増進につながるような場があれば、ちょっと近所を歩いていて、気軽に近くまで行って何かをやるということもできるかと思いますので、日中は子ども達もおりませんので、公園なども空いておりますよね。その空いている公園に、何か高齢者が運動増進できるような施設とか何かがあれば、又は、利用しても良いものがあれば、身近な健康増進につながって、健康寿命の人口増加につながっていくのではないかという様にも考えております。そのようなことはいかがでしょうか。

(区長)

これからは、本当に健康寿命の延伸に向けて、さまざまな取り組みを行っていききたいと考えております。今、菊谷委員がおっしゃられていたように、例えば、身近な公園に健康遊具があつたりすれば、そこで運動できますので、一部の新しい公園では、そういう健康遊具等を備えているところもあります。

それから、地域に散策できるような歩道を造ったり、来年の4月には新しく寺山公園が出来ますけれども、そこではランニングができるようなコースを造ったり、十分に運動を楽しめるような準備もしております。なかなか各地区に全部と言いますと、ちょっと時間が掛かるかも知れませんが、これからの市の施策は、そういう健康寿命延伸という視点で、様々な建設事業等、公園であるとか、道路を整備するといったように、色々な面で健康寿命延伸につながる、運動したくなるまちづくりという方向に向かっていくと思いますので、時間は掛かるかも知れませんが、そういう方向に行っておりますので、よろしく願います。

(後藤会長)

その他いかがでしょうか。

それでは、まだ議題が幾つか残っておりますので、これを最後にさせていただきます。

(渡辺(順)委員)

「支え合い助け合うまちづくり」の課題解決策の中なのですけれども、「高齢者に対する生活支援を中心に」と書かれてあるのですけれども、地域の茶の間が、今、発展しております。社会福祉協議会から補助金などもいただいて、地域で発展しているのですけれども、この課題解決策の1つに入らないのでしょうか。

(区長)

地域の茶の間自体が、課題解決策に入るといえるのでしょうか。

(渡辺(順)委員)

入るといえるか、地域の茶の間が、すごく広がっておりまして、どこの地域でもおこなっているのです。色んな講師を招いたりして、高齢者にとっても、地域だったらということで、今すごく発展しているので、マニフェストの中に入らないのかと思ひまして、質問させていただきました。

(区長)

地域の茶の間は新潟市発祥で、地域の茶の間が高齢者の生活支援の中心になっているということは、私どもも十分感じておりまして、これから週1回とか、もう少し頻度を上げて、もっともっと頑張ってもらえればということで、茶の間の補助制度なども少し変わってきているかと思ひます。

高齢者の方の居場所として、茶の間というのは、新潟市にとって一番大きなアイテムだと思っております。

文章の中には、入れていなかったのですけれども、次の時は、考えさせていただきたいと思ひます。

(後藤会長)

では、続きまして、(2)「平成29年度東区長マニフェストについて」、引き続き、齋藤区長からご報告をお願いします。

(区長)

28年度の評価のほうで、皆さまから大変たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、29年度のマニフェストということで、これは年度毎に立てておりますけれども、1年で達成できるものではありませんので、毎年度、ほぼ同じ内容になっております。

それでは、説明させていただきます。

東区の最大の財産である地域の力を支えに、区ビジョンまちづくり計画で掲げた「心地よく暮らしやすい地域づくり、地域の魅力づくり」に取り組むことで、人もまちも元気で笑顔があふれる東区を、今年度も目指してまいります。

この方針のもと、今年度も3つの取り組みを重点的に進めます。

1つ目は、「安心安全なまちづくりの推進」です。柱の1つは、防災対策です。東区では、

(2) 平成
29年度東
区長マニ
フェストに
ついて

津波や洪水対策が喫緊の課題となっていることから、今年度も、我が家の津波避難地図、ワークショップ、出前講座を積極的に開催し、地域のハード整備については、高台への公園整備を引き続き進めるほか、船江町市営住宅の屋上を、津波一時避難場所とする事業に着手しておりまして、今年度中に1棟完成の予定でございます。

今年は、もう一つの柱といたしまして、東区誕生以来の悲願だった警察署空白区の解消でございます。9月1日に新潟東警察署が新設されることが決定し、準備室と区役所、地域、組織が一緒になって、開設に向けた準備に取り組んでおります。

記念事業の準備も進んでおりまして、東区プラザと区役所庁舎を活用した大規模な、フォーラムというよりもフェスタというようなものになりそうです。

「指標となる主な取組」は、記載のとおりでございます。

2枚目をご覧ください。2つ目、「支え合い助け合うまちづくりの推進」です。

東区では、コミ協ごとに支え合いの仕組みづくり会議を設置し、きめ細かく地域での支え合い助け合い活動を推進してまいります。民生・児童委員のご協力により、区内全域で65歳以上高齢者のみ世帯で、介護認定を受けていない方を訪問いたしまして、問題がある方には、保健師を派遣して、必要なサービスにつなげる取り組みを引き続き、行ってまいります。

健康寿命の延伸に向けて、東区の課題は特定健診の受診率の向上と、脳血管疾患につながる生活習慣の予防でございます。運動習慣の定着を目指して、地域の健康づくりの自主活動リーダー育成を進めるなど、地域ぐるみで健康づくりを推進してまいります。子育て支援については、来年4月のオープンを目指して、寺山公園内の子育て交流施設の開設準備を進めております。公園利用者や地域の方も、子育て世代と交流できるような施設運営を考えております。

「指標となる主な取組」は、記載のとおりでございます。

3枚目になります。3つ目は、「魅力あふれるまちづくりの推進」です。湊足柵（ぬたりのき）、牡丹山諏訪神社古墳といった東区に眠る古代の歴史の謎解きをキーワードに、地域の方、商店街などを巻き込んで事業を展開するほか、ものづくりの町、市内屈指の工業地帯である特徴を生かして、好評の「東区工場夜景バスツアー」を産業観光に進化させてまいりたいと思います。今年も心のこもった窓口サービスを提供するほか、庁舎南口エントランスホールを活用して、にぎわいの場の創出に、引き続き努めてまいります。

また、区バスの社会実験2年目は、収支率20%を目指して取り組みを進めてまいります。

「指標となる主な取組」は、記載のとおりでございます。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(3) 東区区
ビジョンま
ちづくり計
画第1次実
施計画の事
業評価(平
成28年度

では、次に、(3)「東区区ビジョンまちづくり計画 第1次実施計画の事業評価(平成28年度事業)」について、清水地域課長からご報告をお願いします。

(清水地域課長)

それでは、資料10の「東区区ビジョンまちづくり計画 第1次実施計画 事業評価(平成28年度事業)」をご覧ください。

この「東区区ビジョンまちづくり計画」ですが、先ほどの区長のマニフェストにもありま

実施事業)
について

したが、平成 27 年度から 34 年度までの 8 年間における区のまちづくりの方針をまとめたものですが、その実現をするために平成 27・28 年度の 2 年間で重点的に取り組む事業をまとめたのが、「第 1 次実施計画」となります。

昨年 5 月の区自治協議会におきまして、平成 27 年度実施事業の事業評価についてご報告させていただきましたが、このたび平成 28 年度実施事業の事業評価を行いましたので、ご報告いたします。

資料表紙左側の「全体」と記載してある表をご覧くださいと思います。成果としまして、4 段階で評価をいたしております。今回は、S の計画以上の成果が 14 事業。A の計画通りの成果が 111 事業。B の一部達成が 1 事業。C の未達成が 2 事業となっております。

この 1 枚目の右側の表については、「目指す区のすがた別」の一覧になっております。なお、この表の一番下、欄外に、※印で「事業数については再掲を含む」ということで、この事業数は再掲を含む数字でございます。先ほど、未達成が 2 事業と報告しましたが、この右側の表でいいますと、Ⅲの「地域の力が活かされるまち」、こちらの未達成が 1 事業、そして、Ⅳの「魅力あふれるまち」、こちらで未達成が 1 事業と記載しております。これは再掲ということになっていまして、実質の未達成事業は 1 事業ということになります。

続きまして、事業評価の成果が、B の一部達成の事業と、C の未達成の事業、1 つずつですけれども、これを各所属よりご説明いたしますが、その他の事業につきましては、2 ページ目以降に記載されておりますので、後ほどご覧くださいませようお願いいたします。

まず、B の一部達成の 1 事業です。

(教育支援センター所長)

では、3 ページをご覧くださいと思います。3 ページの事業ナンバー 7 「地域見守り活動支援事業」についてご説明させていただきます。

当事業では、2 つの数値目標を設定しておりました。達成した数値目標につきましては、すべての小学校でセーフティスタッフを設置することでございます。地域の皆さまのご協力をいただきまして、すべての小学校にセーフティスタッフを設置し、子どもの登下校の安全見守り活動を進めることができました。

達成できなかった目標につきましては、登下校時の事故発生件数についてでございます。平成 27 年度に発生いたしました登下校時の事故件数 11 件。これを、半数減を目指しまして、昨年度は 5 件以下と設定いたしまして、交通事故発生防止に努めてまいりました。しかしながら、事故発生件数が 6 件となり、目標の達成までには至りませんでした。事故の発生状況としましては、登校時が 2 件、下校時が 4 件ございました。内容としましては、児童生徒の飛び出しによるものが 2 件。残りの 4 件は、横断歩道を横断中に前の車が気付き、スピードを緩めたところ、後ろから追い抜いていった車が児童生徒をはねたという事故が 2 件。それから、右折する際に、横断歩道を歩いていた児童をはねたという事故が 1 件。それから、横断中、信号無視の車が児童をはねたという事件が 1 件ということで、運転者の過失による事故が 4 件と多くございました。幸い、命に関わるような大きな事故には至りませんでした。教育支援センターでは、地域見守り活動や各学校での交通安全指導が一層推進されるよう、繰り返し、働き掛けてまいります。

(地域課長)

続きまして、未達成の事業ですが、地域課になります。

17 ページをお開きください。17 ページの真ん中ほど、事業ナンバー70「地域づくりの拠点創出事業（地域コミュニティ協議会の拠点の確保）」です。

当事業は、地域が主体的なまちづくりを行うために、コミュニティ協議会の拠点の確保を進めるものでございます。28 年度までに未整備の 2 つのコミュニティ協議会の拠点を確保する目標を設定して取り組んでまいりましたが、残念ながら、拠点の確保には至りませんでした。こちらについては、今後も引き続き、関係者間で協議をおこないまして、拠点の確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

なお、この事業は再掲としまして、23 ページにも同じ事業が記載されておりますので、今回の未達成の事業数としては、2 と計上されております。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、次に、(4)「東区区ビジョンまちづくり計画 第 2 次実施計画について」、引き続き、清水地域課長よりご説明をお願いします。

(地域課長)

今ほどご説明しました、「東区区ビジョンまちづくり計画 第 1 次実施計画」に続く計画としまして、この度、「東区区ビジョンまちづくり計画 第 2 次実施計画」を策定しましたので、ご報告いたします。資料 11 になります。

まず 1 枚お開きいただきまして、1 ページをご覧ください。

先ほども申し上げましたが、「区ビジョンまちづくり基本計画期間」と書いてありますが、平成 27 年度から 34 年度までの 8 年間でございます。今回お配りいたしました第 2 次実施計画は隣の枠に書いてありますが、今後 2 年間、平成 29・30 年度に重点的に取り組む事業を掲載したものでございます。この実施計画は、これまでと同様に、取り組みの実施状況や社会経済状況の変化などに対応するため、2 年ごとに策定して進捗管理をおこなってまいります。

次に、2 ページをお開きください。表の見方ですが、上の「目指す区のすがた」、その下の「施策の方向」に沿いまして、今後 2 年間、重点的に取り組む事業について、順次個別の事業を記載しております。2 ページ目、3 ページ目を例に取りますと、「目指す区のすがた」のⅠの「心地よく暮らしやすいまち」の施策の方向の 1 つである、「健康で安心安全に暮らせるまちづくり」の 1 が「安心安全なまちづくりの推進」、そして(1)防災(減災)対策の充実があり、その下に事業番号が 1 から 3 までございます。これは、左から事業名、事業概要、平成 29 年度及び 30 年度の事業内容、そして、区役所の担当課が記載されております。

ちなみに、次のページ、3 ページの上に◆で「本庁主体事業」というものがございます。こちらについて、区ビジョンまちづくり計画は、区役所のみで事業実施されるものではありませんので、本庁が主体的に実施する事業につきましては、このように、同様に記載をして

(4)東区区
ビジョンま
ちづくり計
画 第 2 次
実施計画に
ついて

<p>(5) 区教育 ミーティン グの開催に ついて</p>	<p>ございます。</p> <p>以下、施策の体系に沿いまして、各々の事業を記載しておりますので、詳しくは、後ほど ご覧くださいますようお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に、(5)「区教育ミーティングの開催について」、東区教育支援センターの吉原所長より ご報告していただきます。</p> <p>(教育支援センター所長)</p> <p>それでは、資料 12 をご覧ください。</p> <p>例年開催しております区教育ミーティングにつきまして、第 1 回目の教育ミーティングを 8 月 31 日の自治協議会開催前に行わせていただきたいと思いますと考えております。自治協委員さん からご出席していただき、1 時半から 3 時までを予定しております。前田教育長がまいりま して、今年度の新潟市の教育施策について説明をさせていただき、皆さんからご意見をいた だくという形をお願いしたいと思ひます。</p>
<p>4. その他</p>	<p>なお、第 2 回でございますが、12 月 21 日に予定しております。これにつきましては、 また近くになりましたらご案内させていただきたいと思ひます。12 月 21 日につきましては は、第 2 部会の委員の方々から中心になって出席していただくという形を考えております。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に、4.「その他」です。事務局からご報告をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>まず、1 点目ですが、「まちづくりトーク in 東区」のご案内です。事前に配布いたしまし た水色のチラシをご覧ください。</p> <p>6 月 3 日(土)に、ここ東区プラザホールで区民の皆さまと市長が直接語り合う「まちづ くりトーク」を開催いたします。事前申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加く ださい。</p> <p>次に、「東区産業風景フォトコンテスト」というカラーのチラシをご覧ください。こちら については、東区特色ある区づくり事業である「産業観光の魅力発信」の中で、東区誕生 10 周年記念として開催いたします。詳細については、チラシをよくご覧になって確認して いただきたいと思います。</p>
<p>5. 事務連絡</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>では、最後に、事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、次回の会議のご連絡です。</p>

6. 閉 会	<p>全体会議は、6月29日（木）午後2時から、東区プラザホールで開催します。</p> <p>第1部会、6月9日（金）午前10時から、会議室B。</p> <p>第2部会、6月12日（月）午後2時から、会議室A。</p> <p>第3部会、6月8日（木）午前10時から、会議室Bで開催します。</p> <p>なお、広報紙編集部会を、本日、本会議終了後、会議室Aで開催します。</p> <p>先ほど、区教育ミーティングの開催について、教育支援センター所長の説明にありましたが、8月31日（木）の自治協議会については、自治協議会の前に、区教育ミーティングを開催するため、午後2時とお伝えしておりましたが、午後3時からの開催となりますので、ご承知おき願います。</p> <p>（後藤会長）</p> <p>以上をもちまして、平成29年度第2回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	1名